

## 第 5 回 河川水辺の国勢調査改善検討委員会 議事概要

日時：平成 23 年 11 月 24 日（木）13 時 00 分～15 時 05 分

場所：国土交通省合同庁舎第 3 号館 1 階 水管理・国土保全局 A 会議室

## 議事要旨

第 4 回委員会指摘事項と対応（資料 - 2）等に関する意見等

## 【河川・ダム湖共通】

- ・ 国交省の調査報告書のデータベース化（資料 2 の指摘事項 1）について、「キーワード検索等」となっているが、「等」には、いろいろなものを含んでいると思うが、特に調査位置のデータは記載できるようにしてほしい。共通のフォーマットを示すこともできる。発注者として、GIS データに載るように、受注者に示してほしい。

河川水辺の国勢調査マニュアルの改定案（短期対応分）（資料 3 - 1、3 - 2）に関する意見等

## 【河川・ダム湖共通】

- ・ 聞き取り調査の量について、博物館等も対象にするとされているが、全てを対象とするのか。聞き取り調査のウエイトが変わることによって、実際の現地調査が減るということは起こらないか。
- ・ （事務局：聞き取り調査は、現行マニュアルでも同様に行うことになっているが、量は規定していない。基本的にはアドバイザー、その他地域の学識者等、従来通りを考えている。）
- ・ 聞き取り調査は、現行でも実施しているが、どのくらいやるか分からないと、当然、少ない聞き取りになるのではないかとの懸念と思われる。今でなくても、そのあたりの基準を示していただければよい。

見直し方針（案）の中期的対応に関する検討の進捗状況（資料 4 - 1、4 - 2）及び今後のスケジュール（資料 4 - 3）に関する意見等

## 【河川・ダム湖共通】

- ・ 哺乳類については、墜落かんのみで出てくるのも一応あったので、廃止するのではなく、その他として残す方向で意見を出した。
- ・ 底生動物については、9 環境区分の調査について、サンプルをまとめるのか、調査する箇所を 1 箇所にするのか。
- ・ 定量調査は、コドラートで努力量も規定されるのでそれでよい。ただし、浅い瀬しかできない。定性調査は、どのようなハビタット（環境区分）があるかを押さえた上で、それぞれで調査するが、標本はまとめてよいのではないか。種

を見れば、どこにいるのか想像がつく。

- ・ 9環境区分の調査を一つとして、一部サブサンプルとして抽出するのか。
- ・ サンプルから一部抽出するとなると、出現頻度の低い種や、個体数的に少ないと考えられる希少種が抜ける可能性はないか。
- ・ 定性調査については、現場サイドの詳しいやり方まではわからないが、以前確認されている種は出てくるはずだ。
- ・ 定性調査について、全体を把握するやり方はよいが、サンプルを抽出する方法とするならば、希少種が抜ける可能性があるので、やり方については、今後検討していく必要がある。
- ・ 見直し案は問題ないが、いつまでに検討するのか、いつまでに結論を出すのか明確にしてほしい。
- ・ (事務局：議論が前後して申し訳ないが、資料 4-3 に示している。後ほど、改めて説明する。)

#### 【河川】

- ・ 鳥類調査について、基本的に 2km ピッチとしてしまうとそれが優先され短い河川にも適用されてしまうおそれがある。表現の工夫が必要。また河川に依存している種はどうかについて、見ていかないといけない。
- ・ 鳥類調査について、河川の長さで分けるとか、具体的基準がないとわからない。50km とか 60km とか出した方がよい。また、8 頁のちどり方式の赤丸は前回調査をみてこのようになるということか確認したい。
- ・ (事務局：そうである。)

#### 【ダム湖】

- ・ 動物プランクトン調査について、5 年に 1 回のデータでは有効に活用できないので、優先度の低い作業を減らした上で毎年調査できないか事務局に検討してもらった。中層の採水は、ダム湖水深によって異なるのでやめる。ネット法は、濾過効率が悪いと目詰まりしてオーバーフローするのでやめる。年間調査回数は、成層期と循環期の 2 回でよいと考えている。こうすることで毎年調査をするようにしたほうがよい。
- ・ コスト計算で、動物プランクトン調査を水質調査に統合すると、その他の費用が削減されているが、いいのか。
- ・ (事務局：計画準備や調査結果とりまとめは、調査を統合することで合理化できる。)
- ・ 5 年に 1 回のスクリーニングとあるが、技術も進歩するし、毎年すべきである。この先、5 年に 1 回のスクリーニングとするのか、毎年スクリーニングするかをはっきりして欲しい。また、委員のスクリーニングに対する合意形成も必要である。さらに、若い専門家の同定のトレーニングも必要である。スクリー

ニング委員会は一年に1回では少ないので、2回くらいは開催するべきである。スクリーニング委員会では、分類の検討ばかりで、どのように活用するか考えていないので、スクリーニングのシステム強化が必要。

- ・ これまで定期水質調査でのプランクトン調査結果は、5年に1回を除き、スクリーニングがされていなかったとすれば、これでいいのか。毎年調査を実施しているのであれば、毎年スクリーニングを行う必要がある。
- ・ (事務局：これまで通り、5年に1回の部分を水国の対象として行っていく。)
- ・ 毎年調査するなら、スクリーニングが必要になるのではないか。
- ・ 現状は理解するが、残りの4年間分はスクリーニングやらなくていいのか。
- ・ スクリーニングは全国ダム調査の結果を毎年やるべきだという意見である。他の分類群と扱いが異なるが、検討しなくてよいか。
- ・ (事務局：全部のダムをスクリーニングするというご意見については、もう少し検討したい。)
- ・ プランクトン調査について、国勢調査の調査方法を変えとなると、個別のダムのフォローアップで活用されていることが代替できなくなり、かえって省略したものを追加調査することにならないか。
- ・ 個別のダムの管理に河川水辺の国勢調査がどれだけ活用されているかを洗い出してもらえば、そのあたりが明かになる。動物プランクトンは、魚と関係があり、捕食圧が高いのか、富栄養化に結びつくかもある。また、毎年毎年変化するので、データをきちんと取ることによってダムの管理にも活用できると考える。プランクトン調査は、魚類調査と同じ年にやるのが重要であり、毎年全ダムで調査するメリットは大きい。
- ・ プランクトン調査の活用を踏まえて議論していくこととしたい。
- ・ 陸域調査評価書は誰が作成するのか。
- ・ (事務局：各ダムが作成する。)
- ・ 陸域調査地区の廃止の判断基準2について、確認種数が増えていくのは当たり前だが、種数や個体数だけでなく、群集組成がどう変わったかも見ておく必要がある。
- ・ 別途河川のデータ分析も行っているが、見つからなくなった種もある。合計種数だけで判断しないように。また、確認種数の変化は、過去のマニュアル改定で調査方法が変わった影響もあるのではないか。
- ・ (事務局：分類群によっては、全て個体数を押さえていない。)
- ・ 増加率の表は、黄色の網掛けがかかっていないものも多い。特別な理由がない限りは調査地区を廃止するということと異なっている。
- ・ 動物プランクトンを水質調査に統合しても、それを河川水辺の国勢調査と位置づける整理の仕方もある。
- ・ 判断基準1の「極めて重要な希少種」とは何か。レッドデータブックだと全て当てはまってしまうことになる。判断基準2の「ダムの影響の有無」はどう判

- 断するのか。もう少し判断基準については、検討した方がよいのではないか。
- ・ 判断基準 1 と判断基準 2 については、分類群毎に個別に委員の意見を聞いて検討してほしい。

河川水辺の国勢調査に関する活用事例の収集について(資料 - 5)に関する意見等

- ・ 活用については、これからも出てくると思う。S-9 という環境省のミーティングでも河川水辺の国勢調査データが使われている。また、多くの陸水関係の研究者が河川水辺の国勢調査のデータを使っている。今後は河川水辺の国勢調査データがいろいろな意味で重要になってくる。他にも活用事例や論文についての情報あれば事務局へ知らせて下さい。

その他の意見等

**【河川・ダム湖共通】**

- ・ マニュアルでは、植物の標本は、引取先が見つからない場合は廃棄となっているが、受け入れ先が見つかるまでは残しておいてほしい。
- ・ (事務局：博物館に照会し検討しているところである。)
- ・ 河川水辺の国勢調査で得られた標本は、博物館で受け入れる方向で動いているとの情報がある。
- ・ 資料はできるだけ早く事前に送付してほしい。
- ・ (事務局：次回の委員会は、1/31日(火)13~15時を予定している。)